

令和3年10月から提出物の締切にご注意ください！！

令和3年10月から、日本郵便の郵便物（手紙・はがき）・ゆうメールのサービスが一部変更されます。

- ① 土曜日配達の休止（令和3年10月2日（土）～） 対象：特定記録を含む普通扱いの郵便物等
- ② お届け日数の繰り下げ（令和3年10月以降段階的に実施） 対象：普通扱いの郵便物等

※ 速達、書留、簡易書留、ゆうパック、レターパックプラス、レターパックライト等は、引き続き土曜日、日曜日、休日にも配達し、お届け日数に変更はありません。

種別	配達を休止する日	お届け日数
郵便物・ゆうメール（書留や速達などのオプションサービスを付加しないもの）	土曜日・日曜日・休日	現行+1日程度
スマートレター		
特定記録		
速達・書留・簡易書留・ゆうパック・レターパックプラス・レターパックライト等	変更なし	変更なし

お届け日数の変更

現在おおむね17時（※1）までの差出しで翌日配達の地域宛

引受日		月	火	水	木	金	土	日
配達曜日	現在	火	水	木	金	土	月	月
	見直し後	水	木	金	月	月（※2）	火	火（※2）

現在おおむね17時（※1）までの差出しで翌々日配達の地域宛

引受日		月	火	水	木	金	土	日
配達曜日	現在	水	木	金	土	月	月	火
	見直し後	木	金	月	月（※2）	火	火（※2）	水

（※1）土曜、日曜および休日では、差出締切時刻が異なる場合があります。

（※2）令和3年10月から繰り下げ。その他は令和4年1月以降段階的に繰り下げられます。

※詳細は日本郵便ホームページをご確認ください。

共济組合に提出する書類の締切にご注意ください！

以下の書類を共济組合に郵送する場合、提出期限間際に送付されますと、提出期限に間に合わない可能性があります。余裕をもってご提出くださいますようお願いいたします。

なお、所属所共济組合事務担当課への提出期限についても、併せてご注意ください。

	提出書類	共济組合への提出期限
貯金事業	「組合員貯金払戻（解約）請求書」	希望する払戻日の2日前（土曜日・日曜日・祝日を除く）
貸付事業	「貸付申込書」（普通貸付・住宅貸付）	毎月15日（休日の場合はその翌日）

〈お問合せ先 総務企画課〉